

2026 年 7 月 22 日 全 8 頁

骨太方針のポイント③ ～現役世代の社会保険料負担抑制を前面に

8 月上旬決定の給付付き税額控除と「つなぎ」消費減税は導入へ

経済調査部 チーフエコノミスト 神田 慶司

[要約]

- 2026 年 7 月 21 日、高市早苗政権は 2026 年度の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針 2026）を閣議決定した。骨太方針 2026 では、現役世代の社会保険料率の引き下げを目指し、新たに「社会保障負担率」の目標を設定した。だが、医療の高度化や高齢化などによる医療費の増加が続く中、社会保険料率の安定化は容易ではない。70 歳以上の窓口負担の見直しなど、これまで以上に踏み込んだ改革が必要だ。
- 給付付き税額控除とその「つなぎ」の飲食料品の消費減税については、8 月上旬までを目途に方針を決定するとの記載にとどまった。前者は、「所得に連動したきめ細かな給付」（所得連動型給付）として 2029 年度に本格導入される見込みだ。「貧困層の貧困化」が進む日本の現役世代向け所得再分配機能を強化する仕組みとして評価される。飲食料品の消費減税も実施される可能性は高いとみられるが、高所得世帯にも大きな恩恵が及ぶなど費用対効果が悪く、減税分ほど小売価格が下がらない可能性もある。
- 所得連動型給付の当面の課題は財源確保だ。年間数兆円規模の恒久財源が必要とみられる一方、2030 年代には財政状況の悪化が見込まれる。現役世代への支援強化と財政の持続可能性を両立させるためにも、社会保障給付の重点化・効率化や応能負担の徹底などを進めることが重要だ。

2026 年 7 月 21 日、高市早苗政権は 2026 年度の「経済財政運営と改革の基本方針」（以下、骨太方針 2026）を閣議決定した¹。

6 月 30 日に公表された原案では、社会保障分野を中心にペンディング（保留中）を意味する「P」が多く記載されていた。その後、与党である自由民主党（以下、自民党）・日本維新の会は 7 月 7 日に「社会保障改革項目に関する具体的な骨子」²（以下、与党骨子）をとりまとめ、社会保障国民会議では給付付き税額控除などの中間とりまとめに向けた議論が続けられた。これ

¹ <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2026/decision0721.html>

² 自由民主党・日本維新の会「[社会保障改革項目に関する具体的な骨子](#)」（2026 年 7 月 7 日）

らを反映する形で、骨太方針 2026 の内容が固まった。

本稿では、骨太方針 2026 の社会保障分野について述べる。なお、成長戦略や財政運営などに関しては、7 月 13 日公表の「[骨太方針のポイント① ～危機管理投資・成長投資で高成長を実現できるか](#)」、15 日公表の「[骨太方針のポイント② ～『責任ある積極財政』の試金石は 2030 年代に](#)」（いずれも大和総研レポート）を参照されたい。

1. 社会保障負担率の新目標を設定、今年度中に改革メニューを具体化

現役世代の保険料率引き下げを目指し、社会保障負担率に関する新たな目標を設定

骨太方針 2026 では「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていく」との方針が示された。これは 2025 年 10 月に自民党・日本維新の会の連立政権合意書³に明記されたものである。その実現に向け、与党骨子に基づき、「社会保障負担率の目標の検討を進め、これとあわせて、社会保障改革について 2026 年度中に改革項目の具体化と工程の明確化を図り、順次実施する」という。

具体的には、「骨太方針 2025 と同様、経済・物価動向等を踏まえ、的確な対応を行いつつ、これまでの歳出改革努力を継続し、2027 年度の社会保障負担率が 2025 年度と比較して上昇しないよう取り組む」と述べられた。このうち、社会保障負担率に関する目標は新たに明記されたものだ。

「社会保障負担率」の定義については記載されていないものの、一般的には国民負担率⁴のうち社会保障に関連する負担分を指す（社会保障負担と租税負担を合計して国民所得で除したものが国民負担率）。経済全体で見た社会保険料の負担度合いが 2027 年度まで高まらないように取り組みつつ、中長期的には現役世代の社会保険料率を引き下げていくというのが高市政権の考えとみられる。

社会保険料率は長期的に上昇を続けている。**図表 1 左**は雇用者の平均的な社会保険料率を示したが、直近の 2025 年度で 13%程度と試算され、過去 30 年間で 5%pt 程度上昇した。雇用者に分配された所得（雇用者報酬）の実質額は過去 30 年間で年率+0.6%だったが、労使の社会保険料を除くと同+0.1%とほぼ横ばいになった（**図表 1 右**、過去 20 年間ではそれぞれ同+0.4%、同+0.0%）。また、賃金見通しの悪化や将来不安の強まりなどを背景に、勤労者世帯の平均消費性向（可処分所得のうち消費に回る割合）は低下しており、その傾向は若年層で顕著だ⁵。

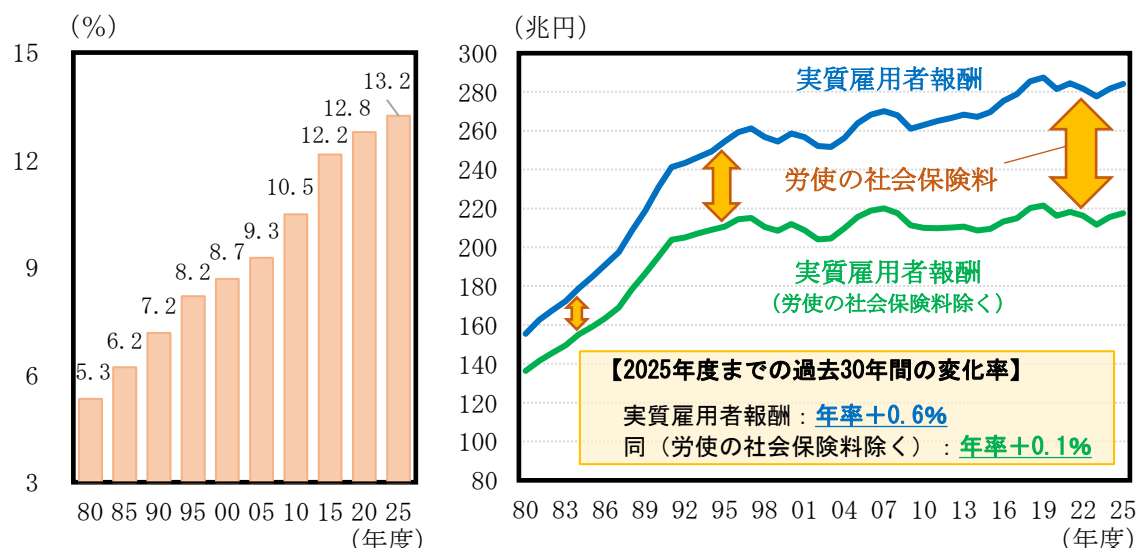
³ 自由民主党・日本維新の会「[自由民主党・日本維新の会 連立政権合意書](#)」（2025 年 10 月 20 日）

⁴ 財務省は国民負担率を定期的に公表しており、2026 年度は 45.7%と見込まれている（<https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/futanritsu/sy202603a.pdf>）。

⁵ 「家計調査」（総務省）の二人以上・勤労者世帯の平均消費性向を世帯主年齢別に見ると、2025 年で 20 代以下は 58%（1990 年代前半対比▲12%pt）、30 代は 55%（同▲13%pt）、40 代は 61%（同▲10%pt）、50 代は 66%（同▲4%pt）だった（2018 年以前は調査票変更による影響を補正）。50 代以下の勤労者世帯の平均

現役世代の手取りベースの実質所得が長期的に伸び悩み、消費に対する慎重な姿勢が強まったことが個人消費を抑制しているが、これはサービス業などの設備投資にも影響を及ぼしたとみられる⁶。国内投資の喚起を通じて「強い経済」実現を目指す高市政権の経済政策にとっても、社会保険料率の安定化は重要だ。

図表 1：雇用者の平均的な社会保険料率（左）と実質雇用者報酬（右）の長期推移



(注) 左図は雇用者が拠出する社会保険料を賃金・俸給で除したもので、右図は家計最終消費支出デフレーターベースの実質額。2025年度の社会保険料は大和総研による試算値。

(出所) 内閣府、国立社会保障・人口問題研究所より大和総研作成

2026年度中に改革工程表などを策定する方針だが保険料率の安定には踏み込んだ施策が必要

だが、社会保険料率の安定・引き下げのハードルは相当に高い。骨太方針2026の脚注には、与党骨子に基づき、「医療給付費の対GDP比や雇用者報酬の伸びとの関係などを参照しつつ、医療費適正化計画の次期改定に向けて抜本的な見直しを行うことを含め、改革を継続する」と述べられている。一定のルールに基づいて医療費（給付費）を調整しようという議論は2000年代や2010年代後半に行われたが、トップダウン型での医療費抑制は現実的には難しく、制度化に至らなかった⁷。今回も「参照しつつ」とあり、ボトムアップ型の取り組みが想定されているようだ。

医療制度などの見直しは、社会保障・税一体改革や全世代型社会保障改革を通じて2010年代から継続的に実施されてきた。だが、それでも社会保険料率は上昇を続けている（前掲図表1左）。当社の「第225回日本経済予測（改訂版）」（2025年6月9日）では医療・介護給付費対GDP比の2040年度までの見通しを示したが、現行制度を想定すると、高成長シナリオでも上昇

消費性向の低下は、家計全体では同▲5.3%ptに相当する。これに2025年の実質可処分所得を乗じると、個人消費への影響は▲15.7兆円程度と試算される。

⁶ 詳細は、当社の「第229回日本経済予測（改訂版）」（2026年6月8日）を参照。

⁷ いわゆる「医療版マクロ経済スライド」については、神田慶司「『医療版マクロ経済スライド』の検討」（大和総研レポート、2018年6月8日）を参照。

が続く見込みだ。その一因は、医療の高度化などにある。医療費は直近の 2024 年度で 1.5%増加したが、医療の高度化などによって 1.6%pt（国民医療費ベースで 0.8 兆円程度）押し上げられており、高齢化による押し上げ幅（0.6%pt（同 0.3 兆円程度））を大幅に上回った⁸。

骨太方針 2026 では、70 歳以上の医療費窓口負担割合の見直しについて「現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担」の実現を目指し、外来特例⁹の在り方や所得基準などについて検討を進めるものの、2026 年末までに一定の結論を得るとして先送りされた。まずは 2026 年度中（高齢者の医療費窓口負担割合については 2026 年まで）に策定される改革工程表や具体化される改革項目などを注視する必要があるが、医療の高度化などによる医療費押し上げ幅の大きさを踏まえると、これまで以上に踏み込んだメニューを盛り込まなければ、社会保険料率は安定しない。また、社会保障改革で抑制しきれない保険料上昇分を公費負担割合の引き上げで対応することも考えられるが、そのためには社会保障の安定財源である消費税率の引き上げなどの議論が必要になるだろう。

2. 所得連動型給付の導入と「つなぎ」の消費減税

2029 年度に所得連動型給付が本格導入、「つなぎ」の消費減税も実施へ

高市首相が「改革の本丸」¹⁰と位置付ける給付付き税額控除については、社会保障国民会議の中間とりまとめが遅れたことで、骨太方針 2026 には『給付付き税額控除』とそのつなぎ（飲食料品の消費税率等）については、今後予定されている社会保障国民会議の中間とりまとめを踏まえ、本年 8 月上旬までを目途に、その方針を決定する」との記載にとどまった。

給付付き税額控除については、中低所得の現役勤労者の所得下支えや就労支援などを目的に、「所得に連動したきめ細かな給付」（以下、所得連動型給付）として 2029 年度に本格導入することが、社会保障国民会議の中間とりまとめに盛り込まれる。

一般的に、給付付き税額控除は給付と税額控除を組み合わせた仕組みである。これについて社会保障国民会議の実務者会議では、制度が複雑化することによる事務負担の増加や諸外国の例などを勘案し、短期的には給付への一本化が望ましいと判断した一方、将来的な税額控除の導入に向けた検討を続けるという¹¹。

⁸ 医療費を「診療報酬改定等」「人口増」「高齢化」「その他」の 4 つに要因分解すると、「その他」には医療の高度化や受療行動の変化などが含まれる。「医療保険に関する基礎資料」（厚生労働省）によると、2024 年度の医療費の伸び率の寄与度は「診療報酬改定等」が前年比▲0.3%pt、「人口増」が同▲0.4%pt、「高齢化」が+0.6%pt、「その他」が同+1.6%pt だった。「その他」要因は変動が大きいため、過去 10 年間（2015～24 年度）で均してみると同+1.7%pt 程度である。

⁹ 高額療養費制度において、所得が一定水準を下回る 70 歳以上の高齢者を対象に、外来受診時の自己負担に上限を設ける仕組み。

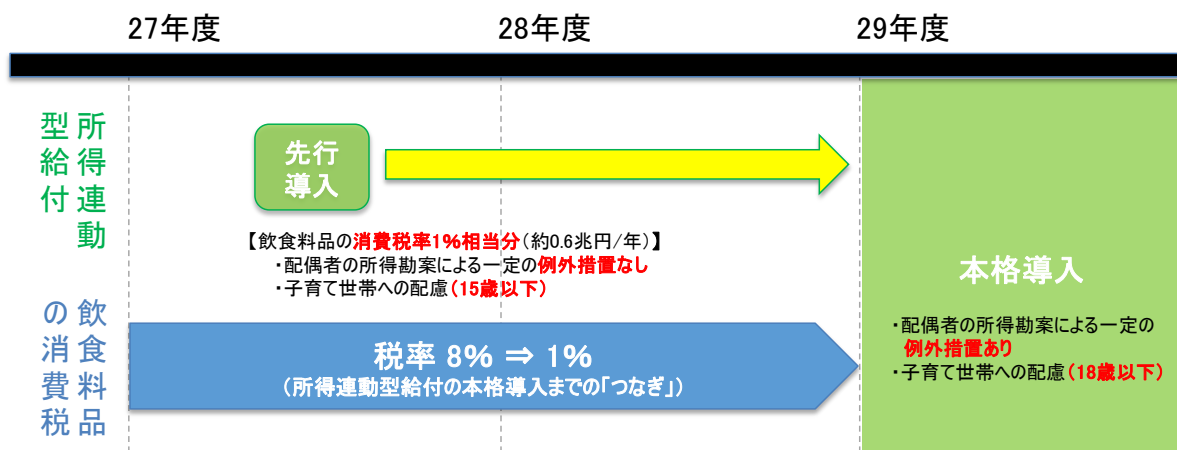
¹⁰ 首相官邸「[高市内閣総理大臣記者会見](#)」（2026 年 2 月 18 日）

¹¹ 社会保障国民会議「給付付き税額控除等に関する実務者会議（第 19 回）資料「中間とりまとめ（案）（給付付き税額控除の本格導入部分）」（2026 年 7 月 16 日）

7月22日開催の実務者会議では、制度の経過措置（つなぎ）について議論された。資料¹²では与野党参加者の複数の意見が紹介されたが、その中の1つとして、軽減税率対象の飲食料品の消費税率を2027年4月1日から2年間、現在の8%から1%へと引き下げるとともに、税率1%相当分の範囲内で所得連動型給付を2027年度に導入することで、飲食料品の消費税の実質ゼロ化を実現するという意見が示された（図表2）。

消費減税に関する党派間での意見の隔たりは依然として大きく、これらの中間とりまとめは難航している。だが、消費減税に対して高市首相が積極的な姿勢をこれまで示してきたことや、2月の衆議院議員総選挙で与党が飲食料品の消費税ゼロの検討加速を公約に掲げていたことを踏まえると、最終的には飲食料品の消費税実質ゼロ化が実施される可能性は高いだろう。

図表2：中間とりまとめ案における所得連動型給付と消費減税（飲食料品の消費税の実質ゼロ化）のスケジュール



（出所）社会保障国民会議 給付付き税額控除等に関する実務者会議（第19回、第20回）資料、各種報道より大和総研作成

現役世代への再分配機能が脆弱な日本にとって所得連動型給付の導入は重要

所得連動型給付を含む給付付き税額控除は、日本の格差問題を是正するための重要な仕組みだ。所得再分配効果を測る指標として、市場所得ベースと可処分所得ベースのジニ係数の差に注目すると、日本はコロンビアを除くOECD37カ国中14位¹³であり、再分配機能は諸外国の中では比較的高い。しかしこれは、高齢者向けの社会保障が充実しているためだ。現役世代が多く含まれる18～65歳に対象を絞ると、日本は31位まで低下する（図表3左）。

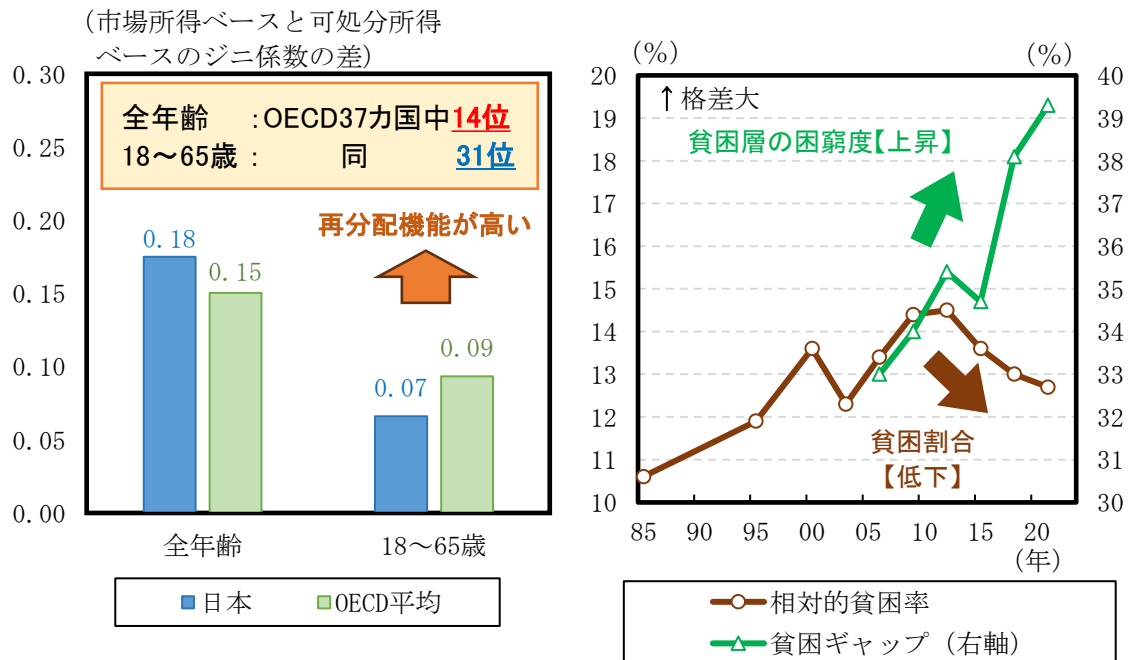
また、代表的な格差指標の1つである相対的貧困率（世帯人数を調整した可処分所得（等価可処分所得）が中央値の半分（貧困線）を下回る人の割合）を18～65歳について見ると、2010年代から緩やかな低下傾向が見られる。だが一方、貧困線を下回る人（貧困層）の平均所得の

¹² 社会保障国民会議 給付付き税額控除等に関する実務者会議（第20回）資料「中間とりまとめ案（「制度の経過措置（つなぎ）」抜粋）」（2026年7月22日）

¹³ データは2023年（チリ・デンマーク・メキシコ・ニュージーランド・トルコは2022年、日本は2021年、オーストラリアは2020年、アイスランドは2019年）。

低迷（貧困ギャップの拡大）が顕著だ（図表3右）。日本の格差は米国のような「富裕層の富裕化」ではなく、「貧困層の貧困化」が特徴であり、中低所得の現役世代の再分配機能の強化はこうした問題に対応したものといえる¹⁴。

図表3：年齢別に見た所得再分配機能の国際比較（左）、18～65歳における相対的貧困率と貧困ギャップ（右）



(注) 左図の「OECD 平均」はコロンビアを除く 37 カ国の単純平均値で、データは 2023 年（チリ・デンマーク・メキシコ・ニュージーランド・トルコは 2022 年、日本は 2021 年、オーストラリアは 2020 年、アイスランドは 2019 年）。右図は遡及可能な範囲で現行の所得の定義に基づく系列を用いた。それ以前は旧定義に基づく系列と接続している。相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分（貧困線、2021 年で 127 万円）に満たない者の割合。貧困ギャップは貧困線を下回る者の平均所得が貧困線をどの程度下回るかを示す。

(出所) OECD より大和総研作成

「つなぎ」の飲食料品の消費減税、高所得世帯も対象で費用対効果が悪い

中間とりまとめ案によると、所得連動型給付は勤労性の所得（給与や事業所得など）が一定の水準に達するまでは給付額が増加し、その後は定額となる。さらに総所得が一定額を超える場合、総所得に応じて給付額は減少し、最終的にはゼロになるという¹⁵。このほか、18 歳以下の子ども的人数に応じた加算や、いわゆる「年収の壁」を超えた勤労者への上乗せ措置なども行われる。

一方、飲食料品の消費減税は所得連動型給付の本格導入までの「つなぎ」といっても、そもそもの実施の狙いや政策的な位置付けが異なる。

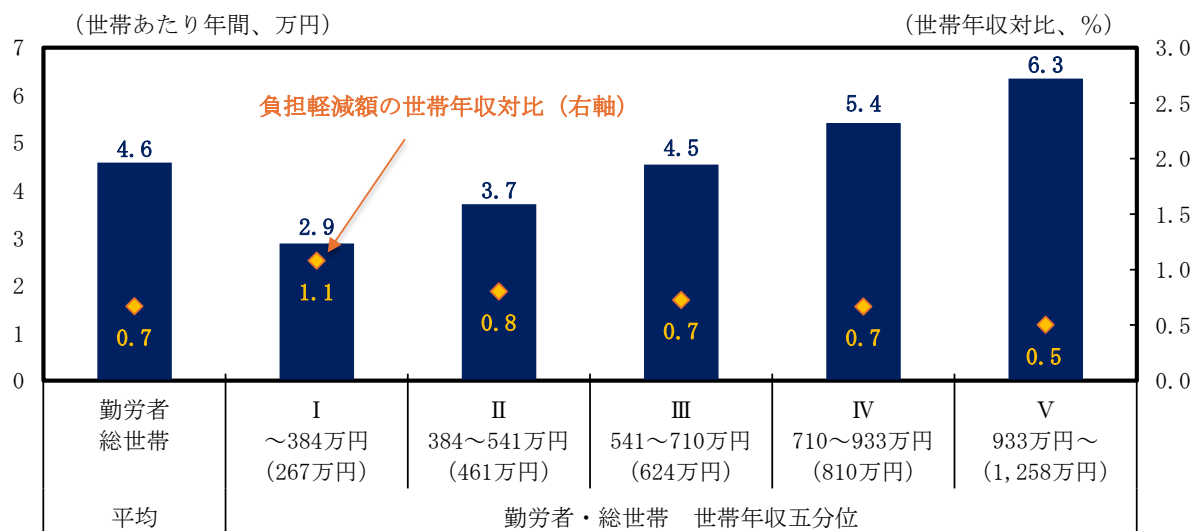
¹⁴ 日本の格差問題については、当社の「[第 226 回日本経済予測（改訂版）](#)」（2025 年 9 月 8 日）などで検討した。

¹⁵ 社会保障国民会議 給付付き税額控除等に関する実務者会議（第 19 回）配布資料「『所得に連動したきめ細かな給付』の本格導入のイメージ（中間とりまとめ案）」（2026 年 7 月 16 日）

実際、高市首相は2026年6月5日の参議院予算委員会で、飲食料品の消費減税について「物価高対策として少しでも効果があるならば躊躇（ちゅうちょ）なくやるべきだ」と語った。政府は消費減税を物価高対策に位置付けているとみられる。

飲食料品の消費減税は、所得対比では低所得世帯ほど減税効果が大きいとはいえ、高所得世帯に多額の減税効果が及ぶため費用対効果が悪い。2025年の「家計調査」（総務省）をもとに勤労者世帯の減税額を試算すると、世帯年収で下位20%の世帯（年収384万円以下で平均267万円）では年間2.9万円、上位40～60%の世帯（年収541～710万円で平均624万円）では4.5万円、上位20%の世帯（年収933万円以上で平均1,258万円）では6.3万円と見込まれる（図表4）。

図表4：世帯年収ごとに見た「飲食料品の消費税率1%への引き下げ」による負担軽減額



（注）2025年の勤労者・総世帯の消費額に基づく。横軸のカッコ内の金額は各分位の平均年収。

（出所）総務省より大和総研作成

飲食料品の消費減税による負担軽減額のおよそ半分は、勤労者世帯のうち世帯年収で上位40%の世帯が受ける形になる。こうした世帯は賃上げや株高の恩恵を受けやすく、消費減税などの経済的支援の必要性はもともと低い。

また神田・山口（2026）¹⁶で指摘したように、飲食料品の消費税率1%への引き下げは消費者物価指数（CPI）を1.5%押し下げると試算される。だが、近年は企業の価格転嫁が進んでいるため、小売価格が減税分ほど下がらなかったり、その後値上げが進んで減税前の価格水準に早期に戻ったりすることが想定される。年間減税額は約4.4兆円とみられるが、消費喚起効果は0.4兆円程度（GDPベースでは0.3兆円程度）にとどまると試算される。

所得連動型給付を2027年度に先行導入できるのであれば、巨額の財政支出を伴う消費減税をあえて実施する必要はないだろう。

¹⁶ 「飲食料品の消費減税」の効果と実施後の課題については、神田慶司・山口茜「可能性高まる『食料品の消費減税』、その効果と実施後の課題は？」（大和総研レポート、2026年6月9日）で検討した。

再分配機能の向上と財政の持続性確保を両立した財政運営が必要

所得連動型給付の詳細は今後検討されるが、当面の課題は財源の確保だ。中間とりまとめ案では、所得連動型給付は恒久施策だとして「一時財源ではなく恒久財源を確保する必要」があり、「特例公債に頼らず、たとえば、補助金・租税特別措置の見直しなど、歳出・歳入のあらゆる見直しを通じて確保する」とされている。だが、具体的な財源確保については「早期に結論を得る」との説明にとどまった。

所得連動型給付には、数兆円規模の恒久財源が少なくとも必要とみられる。また、飲食料品の消費税率 1%への引き下げが実施される場合は年間 4 兆円超の財源が必要で、各種支援策や所得連動型給付の先行導入分を含めると、年間に必要な財源は 5 兆円を超えるだろう。

「[骨太方針ポイント②](#)」レポートで指摘したように、内閣府の試算¹⁷によると、債務の実効金利は 2030 年代初めから半ばにかけて名目 GDP 成長率を上回るようになり（「ドーマー条件」が成立しなくなり）、国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）が赤字でも公債等残高対 GDP 比が低下する「財政ボーナス期」は終了する見通しだ。2030 年代を見据えて PB の基調を均衡あるいは黒字化させる必要があり、現在の PB 赤字の主因である社会保障分野での給付の重点化や効率化、年齢ではなく負担能力に応じた負担の徹底、必要な財源の確保などの重要性は増している。

中低所得の現役世代への支援強化で再分配機能を高めることは重要だが、財政の持続性確保と両立した財政運営が必要だ。

¹⁷ 内閣府「日本成長戦略の下での中長期的な経済・財政の姿に関する試算」（経済財政諮問会議（令和 8 年第 8 回）・日本成長戦略会議（第 5 回）資料 5、2026 年 6 月 24 日）